

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう
「障害者虐待防止法」ができました。
(平成 24 年 10 月 1 日～)



しょうがいしゃぎゃくたい なに
○障害者虐待って何？

かぞく しせつ しょくいん はたら かいしゃ しゃちょう しょう かた つぎ
家族、施設の職員や働いている会社の社長などが障がいのある方に次のようなことをすることです。

かぞく
家族などから



- ・平手打ち
- ・殴る、蹴る
- ・つねる
- ・飲まなくても良い薬を飲ませるなど



しせつ しょくいん
施設の職員などから



- ・裸にする
- ・キスをする
- ・いやらしい言葉を使う
- ・いやらしい映像を見せるなど



はたら かいしゃ
働いている会社の
社長などから



- ・怒鳴る
- ・悪口を言う
- ・仲間に入れないなど



- ・お腹がすいても食事を与えない
- ・汚い部屋で生活をさせる
- ・入浴をさせないなど

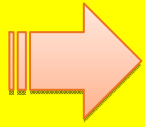


- ・年金や働いて得たお金を渡さない
- ・勝手に自分のお金を使われているなど

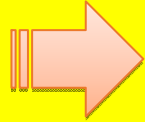


また み ば あい うらめん
このようなことをされた又は見た場合は裏面へ

ぎゃくたい う また ぎゃくたい う み ばあい
○虐待を受けた又は虐待を受けているところを見た場合はどこに
れんらく そうたん
連絡・相談したらいいの？



お住まいの市役所、町村役場などに連絡・相談してください。



れんらくさきめい
連絡先名：新冠町役場 保健福祉課

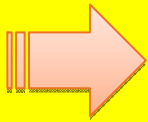
保健福祉グループ福祉係

でんわばんごう
電話番号：0146-47-2113（保健福祉課直通）

いざという時のために、自分の住んでいる市役所や町 村 役場などの連絡先を
まえ かぞく しえんしゃ かた いっしょ しら うえ
前もって家族や支援者の方と一緒に調べて上にメモしておきましょう。

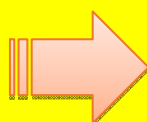
ぎゃくたい れんらく そうたん いろいろしんばい
○虐待について連絡・相談するのはいいけど色々心配です。

しょう かた ぎゃくたい う れんらく じぶん れんらく
・障がいのある方が虐待を受けていることを連絡したら自分が連絡したことがわかってしまわないか心配です・・・



れんらく そうたん ひと なまえ じゅうしょ じょうほう ひみつ まち
連絡や相談をした人の名前や住所などの情報（秘密）は守ります。

かいしゃ ぎゃくたい う れんらく そうたん じぶん かいしゃ
・会社で虐待を受けていることについて連絡・相談したら、自分が会社を
や 辞めさせられたりしないか心配です・・・



れんらく そうたん かいしゃ や
連絡や相談をしてきたことで会社を辞めさせたりすることは
きんし しんばい
禁止されていますので心配はいりません。

